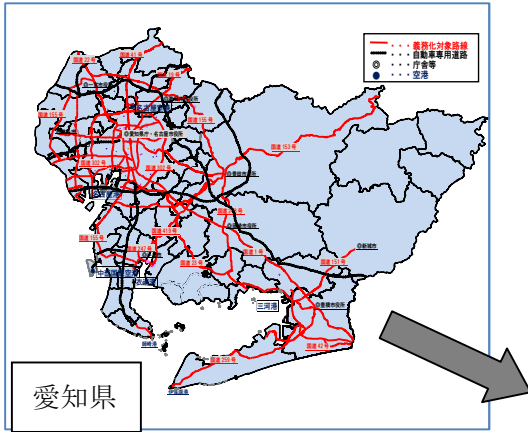


震診断を行うことが義務付けられる緊急輸送道路は愛知県内で50路線が指定されています。豊橋市内においては下記の路線が対象です。

国道1号	国道23号	国道42号	国道151号
国道247号	国道259号	(主)豊橋渥美線(2)	(主)東三河環状線(31)
(一)湖西東細谷線(173)	(一)東七根藤並線(406)		



耐震診断を行うことが義務付けられる沿道建築物は、そのいずれかの部分の高さが、当該部分から前面道路の境界線までの水平距離に、以下に示す当該前面道路の幅員に応じて定められる距離を加えたものを超える建築物になります。

